



亜細亜大学 ASEAN 諸国留学生奨学金 募集要項 (第2期)

2024年4月入学生用

亜細亜大学は、ASEAN 諸国から留学する奨学生を募集する。募集要項は、次のように定める。

1. 募集するコース／募集者数

別科コース

亜細亜大学留学生別科 1 年間 および
亜細亜大学学部 4 年間 (合計 5 年間) ※経営・経済・法・国際関係・都市創造学部から選択

学部コース

亜細亜大学学部 4 年間 ※経営・経済・法・国際関係・都市創造学部のいずれかに所属

募集者数：別科・学部コース合わせて 20 名以内

2. 出願資格と条件

本奨学金に出願するためには、次の資格および条件をすべて満たすことが必要となる。

- (1) ASEAN 諸国のうち次のいずれかの国籍を持つこと。日本との二重国籍を除く。
ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、カンボジア、ミャンマー、ラオス
- (2) 次の a または b に該当する者
 - a 出願時に高校生で、2024 年 3 月末までに卒業予定の者 または
 - b 2022 年 10 月 14 日～2023 年 10 月 13 日の間に、高校を卒業した者
- (3) 学校教育における 12 年 (ミャンマーは 11 年) の課程を修了した者、または修了見込みの者。
- (4) 次の日本語能力を有する者

別科コース 「日本語能力試験 (JLPT)」 N4 または N3 を取得している者、または「実用日本語検定 (J.TEST)」 D-E 試験 D レベルで 350 点以上を取得している者、または「NAT-TEST」 3 級を取得している者で、渡日後も積極的に日本語を学習しようとする意欲がある者。

学部コース 留学生入試 C 方式入試に合格し、「日本語能力試験 (JLPT)」 N2 または N1 を取得している者。

- (5) 高等学校の学業成績が良好である者。母語、英語、数学の科目が上位の評価を得ている者。
- (6) 心身ともに日本の大学における学業に支障がないこと。健康を証明できる医療機関等の証明書を提出できること。
- (7) 原則として入学年の 3 月 31 日までに渡日可能な者。
- (8) 原則として渡日前に「留学」の査証を取得し、「留学」の在留資格で入国すること。
- (9) 卒業後も亜細亜大学と緊密な連携を保ち、自国と日本との信頼関係の向上に努めること。
- (10) 次に掲げる者については対象外とする。奨学生として採用以降に判明した場合は辞退すること。
 - ① 留学生別科若しくは学部の入学時に学校教育における 12 年 (ミャンマーは 11 年) の課程を修了していない者。
 - ② 亜細亜大学の指定する期日に渡日できない者。
 - ③ 既に在留資格「留学」で日本の大学等に在籍している者。
 - ④ 本奨学金と重複して、本学以外の機関 (自国政府機関を含む) から日本学生支援機構 (JASSO) の学習奨励費を超える金額の奨学金等を受給する者 (出願時に受給を予定しており、渡日以降受給を開始する

者を含む)。

3. 奨学金支給期間および支給条件

奨学金が受給できる期間は次のとおり。

別科コース 支給期間：入学年から5年間（1年間の留学生別科を含む）

支給条件：学部進学への推薦要件を満たすこと。学部進学後は毎年 GPA 2.45 以上を保つこと。

学部コース 支給期間：入学年から4年間

支給条件：毎年 GPA 2.45 以上を保つこと。

※ただし、留学生別科または大学学部を2か月以上就学できず休学した場合、その学期の奨学金は支給されない。別途定める状況になった場合には、奨学金の支給を取り止めることがある。

4. 奨学金等の内容

- (1)奨学金 a 留学生別科学費全額 b 学部学費全額 c 教材費および入学検定料
d 大学指定宿舍使用料（当初2年間を上限とする）
(2)旅 費 渡日・帰国旅費および渡航時の保険料は奨学生の負担とする。

5. 選考方法と結果通知

別科コース

- (1) 亜細亜大学に提出された出願書類を基に第1次選考を行う。
- (2) 第1次選考に合格した出願者に対し、オンラインでの面接試験により第2次選考を行う。
- (3) 第2次選考に合格した者を本奨学金受給の留学生として採用する。
- (4) 第1次、2次選考の結果は、亜細亜大学が別途指定する方法と日時で通知する。

学部コース

- (1) 亜細亜大学外国人留学生入試 C 方式を受験する。
- (2) C 方式合格者のうち希望者に対し、出身当該国の会場で、奨学生選抜面接試験を行う。
- (3) 面接試験に合格した者を本奨学金受給の留学生として採用する。
- (4) 面接試験の結果通知は、亜細亜大学が別途指定する方法と日時とする。

6. 大学教育について

- (1) **別科コース** 留学生別科を修了し、推薦基準を満たした場合、本人の希望や成績等を勘案して進学する学部を決め、別科から推薦する。可否は、外国人留学生学内（別科）推薦入学試験（出願書類審査、面接試験）の結果に基づき学部が決定する。

学部コース 外国人留学生入試 C 方式に合格し、奨学生選抜面接試験に合格した者が本奨学金受給の留学生として学部へ進学する。なお、奨学金選抜面接試験で不合格となった場合、本奨学金の受給対象にはならないが、私費外国人留学生として当該学部に入学することができる。

- (2) 学年は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(3)授業は原則として日本語で行われる。

(4)進学した大学学部在所定の年数在籍し、その在籍する学部の定める卒業必要単位を修得した者にはその専攻分野の学士の学位を与え、学位記を授与する。

(5)「ASEAN-JAPAN プログラム」の定める科目の単位を修得した奨学生に、修了証を授与する。

7. 出願について

別科コース

<Web 出願>

初めに、ここから登録 (Create an Account) をしてください→

http://ijc-asia-u.com/scholarship_program_asean



<2024年4月入学生：第2期（9月募集）選抜試験日程>

	日程
出願期間	2023年9月1日（金）～10月13日（金）
書類審査 結果発表	2023年10月27日（金）
面接試験	2023年11月6日（月）～17日（金）
最終結果発表	2023年12月4日（月）

<提出書類：データ送信と郵送>

◆出願には、①Web 出願 と ②書類の郵送 の両方が必要です。

Web 出願の後、以下の書類を郵送してください。（証明書は全て原本を郵送する）

1. 入学願書・留学計画書・履歴書【5枚】（タイプ不可/全て手書きのこと/写真を貼付）
2. 高校の卒業証明書（または卒業見込み証明書）
3. 高校の在学証明書（高校在学中の場合）
4. 高校の成績証明書
5. JLPT, または J-TEST, または NAT-TEST の成績通知書
6. 経費支弁者に関する次の書類 a.在職証明書 b.収入証明書 c.預金残高証明書 d.志願者との関係を証明する書類
7. 日本語訳（日本語または英語以外で記載の上記2,3,4,6の書類に添付する）
8. 高校からの推薦状（協定校から出願する場合）

▲証明書類は全て過去3か月以内に発行されたものとする。

学部コース

- ➡ 留学生入試 C 方式に合格し、当奨学金受給条件を満たす者が奨学金を申請できます。
 ※外国人留学生入試 C 方式入試要項は、ホームページ等でご確認ください。

<外国人留学生入試 C 方式：Web 出願>

初めに、マイページ登録をしてください →→→→

<http://netentry.asia-u.ac.jp/guide/asia-u-mypage/>



<2024 年 4 月入学生：選抜試験日程>

募集学科	経営学科／経済学科／法律学科／国際関係学科／多文化コミュニケーション学科／都市創造学科
入試要項	ホームページで外国人留学生入試 C 方式入試要項をご確認ください。 → https://www.asia-u.ac.jp/admissions/foreign/
C 方式出願期間	2023 年 9 月 6 日（水）～13 日（水）
C 方式合格発表	2023 年 11 月 1 日（水） Web による合否発表
奨学金申請期間	2023 年 11 月 1 日（水）～10 日（金） *申請書・願書を提出
面接試験	2023 年 11 月 13 日（月）～17 日（金） *オンライン面接
奨学金合格発表	2023 年 12 月 4 日（月）

※C 方式入試合格者が奨学金を申請し不採用となった場合でも、所定の手続きを経て私費外国人留学生として入学することはできる。

8. その他

- (1)入学から 2 年間は、亜細亜大学が指定する国際シェアハウスに無償で入居できます。ただし食費その他は自己負担となりますので、1 ヶ月あたり 5 万円程度の生活費が必要です。3 年目以降は、自己負担にて、学生寮、またはアパートに入居します。
- (2)この募集要項に定めるもののほか、ASEAN 諸国留学生奨学金の運用に必要な事項は、亜細亜大学が別に定めます。
- (3)この要項に記載してある事項について、不明の箇所、またはこれ以外で疑問があれば、亜細亜大学インターナショナルセンターに照会し、その指示に従ってください。

問合せ：kkcis@asia-u.ac.jp（日本語または英語対応）
 亜細亜大学インターナショナルセンター